

第2章 本市の現状

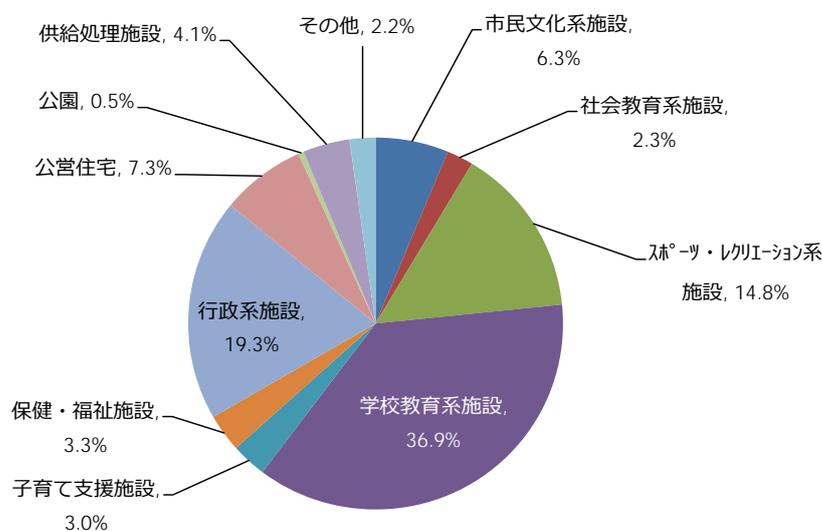
2.1 公共施設等の現況

2.1.1 公共施設

(1) 公共施設の用途別内訳

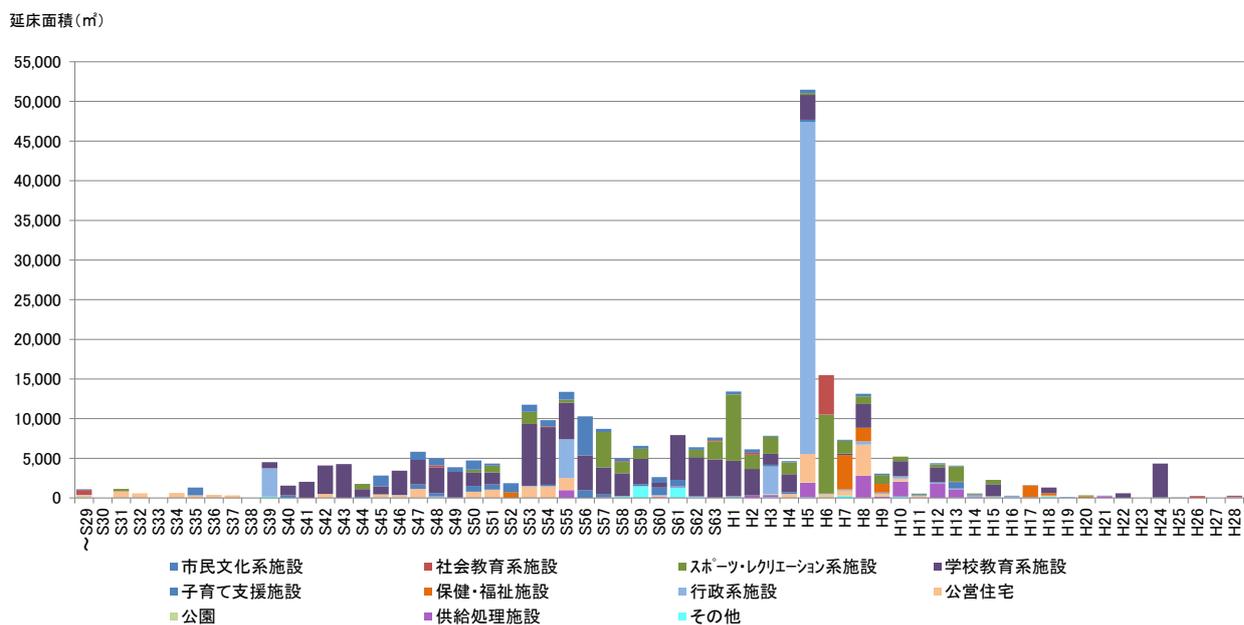
延床面積の内訳によると、学校教育系施設が全体の約37%、次いで行政系施設の約19%、スポーツ・レクリエーション施設の約15%の順となっており、この3分類で全体の約7割を占めています。

図 2.1.1 公共施設の用途別延床面積



(2) 公共施設の築年度別整備状況

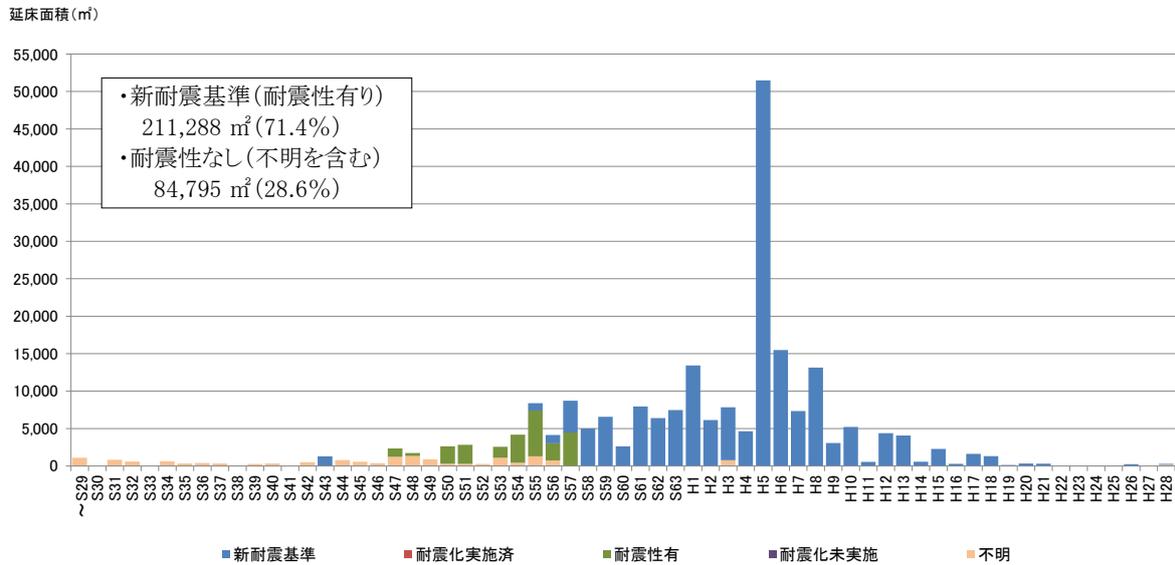
図 2.1.2 公共施設の年度別整備状況



(3) 耐震化の状況

公共施設の床面積で耐震化の状況をみると、約 71%が新耐震基準¹または耐震性が有る施設であり、約 29%が耐震性が無いまたは不明（建築年度が不明を含む）な施設となっています。

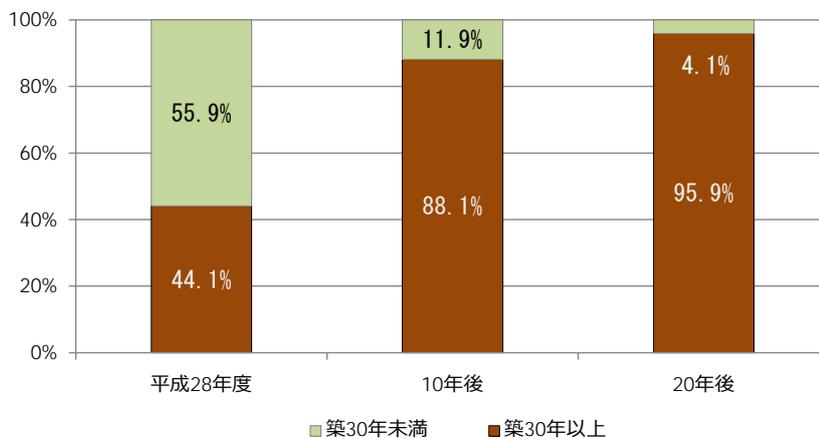
図 2.1.3 公共施設の耐震化状況



(4) 公共施設の老朽化と更新需要の増大

平成 28(2016)年度現在、大規模改修の目安となる築 30 年以上経過した公共施設は延床面積全体の約 44%ですが、これが 10 年後には約 88%になると見込まれ、早急な老朽化対策が必要な状況です。

図 2.1.4 公共施設の築年別延床面積の割合



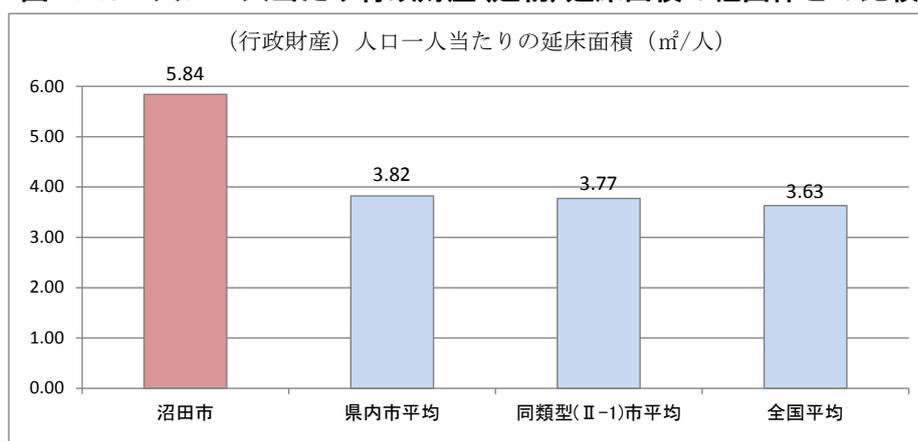
¹ 新耐震基準とは、建築基準法の改正によって 1981 年(昭和 56 年)6 月 1 日に施行された耐震基準であり、従来の耐震基準を旧耐震基準として区別している。耐震基準は、建物が地震の震動に耐え得る能力を定めるものですが、旧耐震基準に比べ新耐震基準は、震度 6 強から 7 に達する大規模地震を想定し、耐震性の向上を図った基準となっている。

(5) 公共施設保有量の他団体との比較

本市が所有する公共施設の一人当たりの面積規模について、県内市、同類型市(Ⅱ-1²⁾及び全国市区町村のデータと比較しました。

公共施設の比較は、地方公共団体の公共施設の現況を明らかにする「公共施設状況調」の調査結果をもとに行いました。その結果、本市の市民一人当たりの行政財産³(建物)の延床面積は5.84 m²/人であるのに対し、県内市平均値は3.82 m²/人、同類型市(Ⅱ-1)の平均値⁴が3.77 m²/人となっており、本市の方が約5割多いことがわかります。

図 2.1.5 人口一人当たり行政財産(建物)延床面積の他団体との比較



出典：平成 26 年度公共施設状況調経年比較表（総務省）及び各住民基本台帳における平成 28 年 1 月 1 日現在の人口より算出
本市のみ最新情報とする

² 決算カードに記載の「類型」は、人口規模や産業構造により区分されていることから、類似団体の比較を「同類型」で行うこととした。沼田市はⅡ-1 類型に分類される。Ⅱ-1 類型都市とは、産業構造が二次産業 95%未満かつ三次産業 55%以上 95%未満、人口が 5 万人以上 10 万人未満の都市。

³ 出典：「平成 26 年度公共施設状況調経年比較表（総務省）」の「市町村経年比較表（平成 18 年度～26 年度）」に記載の行政財産のうち、土地を除いた施設。行政財産とは、市が行政上の目的のために所有しているもので、一般的に「公共施設等」とは行政財産のことを示す。

⁴ 全国の「Ⅱ-1 類型市」の平均値。（平均値は沼田市を含む。）

2.1.2 インフラ

(1) 道路

本市の道路は市道、農道、林道があり総延長は約 1,511km となっています。

表 2.1.1 道路延長等

道路区分			実延長 (m)	道路部面積 ^{※1} (㎡)	備考
市道	1級	本庁管内	48,775	419,128	出典： ・本庁管内：道路現況(総括)台帳(H27年度) ・白沢管内：道路現況調書(H27年度) ・利根管内：道路現況(総括)台帳(H28年度)
		白沢管内	10,999	92,378	
		利根管内	24,164	177,099	
	2級	本庁管内	47,683	265,251	
		白沢管内	13,141	71,009	
		利根管内	28,882	142,163	
	その他	本庁管内	673,031	2,543,483	
		白沢管内	139,565	611,129	
		利根管内	413,719	1,423,491	
計			1,399,959	5,745,131	
農道	本庁管内		13,365	57,954	出典：農道調書(H27.8.1現在)
	白沢管内		13,393	18,680 ^{※2}	
	計		26,758	76,634	
林道	本庁管内		29,951	130,932	出典：林道台帳(H23.3.31現在)
	白沢管内		6,559	26,260	
	利根管内		47,705	189,622 ^{※3}	
	計		84,215	346,814	
合計			1,510,932	6,168,579	

※1) 林道は車道部の面積

※2) 一部区間で幅員が不明確所を除く

※3) 幅員が一定しない区間は、幅員の最大値と最小値の平均値で面積を算出

(2) 橋りょう

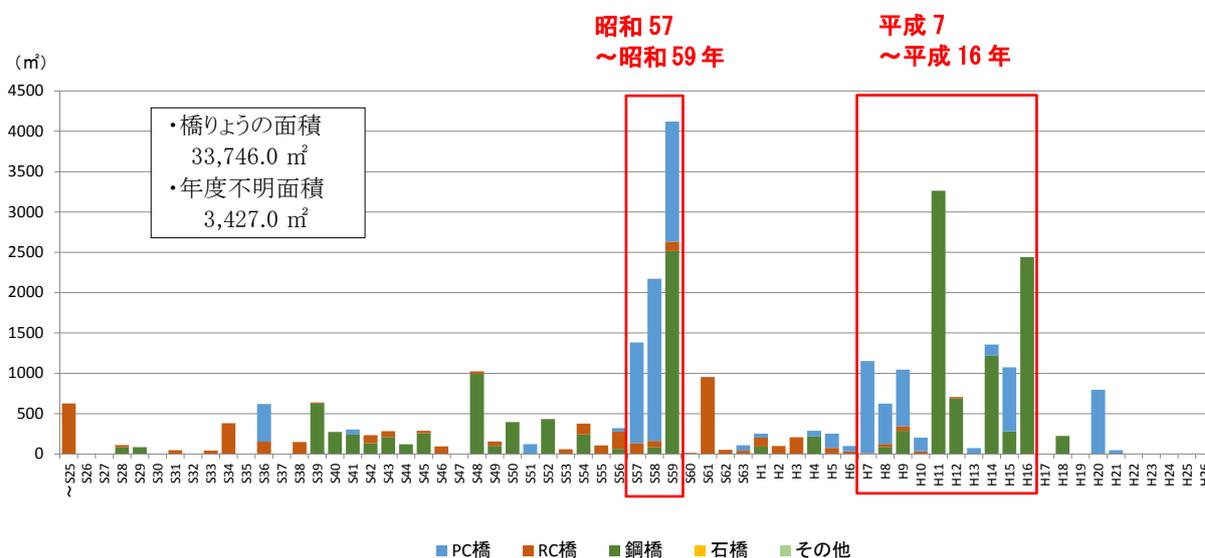
本市の管理する橋りょうは 313 橋あり、本庁管内に 156 橋、白沢管内に 55 橋、利根管内には 102 橋あります。

表 2.1.2 橋数等

区分	橋数	延長 (m)	橋面積 (㎡)	備考
本庁管内	156 橋	2,636.4	16,320.1	出典：橋調書(H27年)
白沢管内	55 橋	744.4	4,951.9	
利根管内	102 橋	2,426.6	12,474.1	
合計	313 橋	5,807.4	33,746.1	

橋りょうの年度別整備状況によると、昭和 57 年～昭和 59 年及び平成 7 年～平成 16 年に集中して建設されています。

図 2.1.6 橋りょうの年度別整備状況



注) 橋種が PC・RC と鋼の複合橋の場合、鋼橋として集計

(3) 上水道施設 (水道管)

本市には上水道及び簡易水道があり、管路 (管渠) 延長は約 594km となっています。

表 2.1.3 上水道配水管延長

区分	管内	管種別	管渠延長 (m)	備考
上水道	本庁管内	導水管	13,206	出典：沼田市資料
		送水管	4,206	
		配水管	148,178	
簡易水道	本庁管内	導水管	36,094	出典：沼田市資料
		送水管	5,054	
		配水管	194,681	
	白沢管内	導水管	3,715	
		送水管	4,112	
		配水管	69,654	
	利根管内	導水管	30,535	
		送水管	28,401	
		配水管	55,863	
合計			593,699	

(4) 下水道施設（管渠）

本市の管理する下水道は公共下水道、特定環境保全公共下水道及び農業集落排水があり、管路（管渠）総延長は約 266km となっています。

表 2.1.4 下水管敷設延長

区 分	管 内	管渠延長 (m)	備 考
公共下水道	本庁管内	128,128	出典：沼田市資料
特定環境保全 公共下水道	本庁管内	12,833	出典：沼田市資料
	白沢管内	44,622	
	利根管内	38,820	
農業集落排水	本庁管内	15,303	出典：沼田市資料
	白沢管内	8,925	
	利根管内	16,875	
合 計		265,506	

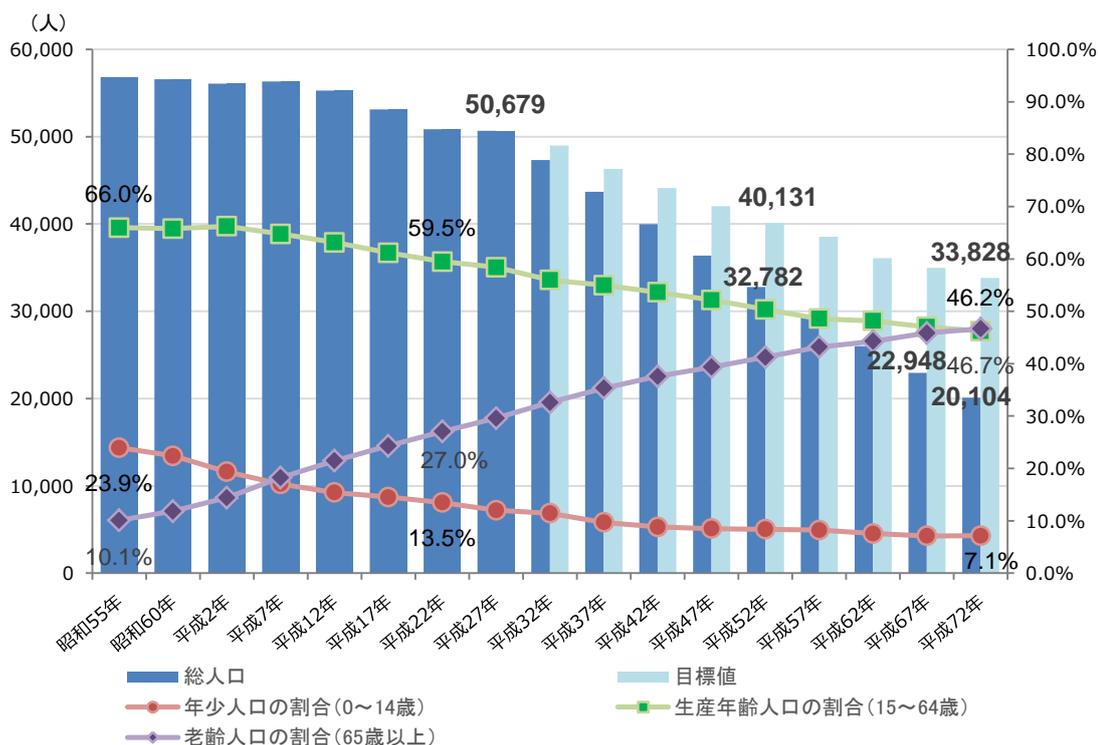
2.2 人口の現状と課題

(1) 将来人口推計

人口推計によると、40年後の平成67年度には人口の約55%が減少すると推計されています。

将来の人口を、国立社会保障・人口問題研究所のデータを基に算出した結果、平成27年時点で50,679人だった本市の人口は、平成67年には22,948人となり、27,731人減少すると算出されました。

図 2.2.1 人口構成別の推移と将来推計

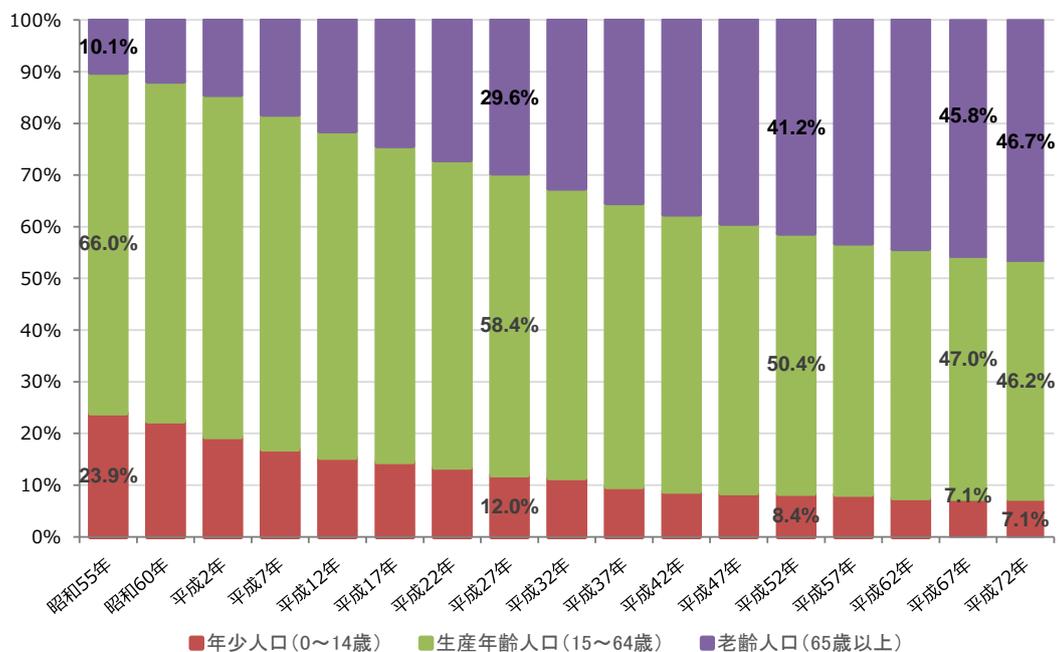


出典：H22年までは国勢調査の値を使用し、H27年（H26年末）以降は沼田市の人口ビジョンにおいて算出した値を使用

(2) 年齢階層別人口構成の将来推計

人口構成の推計によると、40年後の平成67年度には2.2人に1人が高齢者になると推計され、人口や世代構成の変化により、公共施設等に求められる機能や規模も変化することが推測されます。

図 2.2.2 人口構成別の推移と将来推計



出典：H22年までは国勢調査の値を使用し、H27年（H26年末）以降は沼田市の人口ビジョンにおいて算出した値を使用

2.3 公共施設等の将来における更新費用の推計

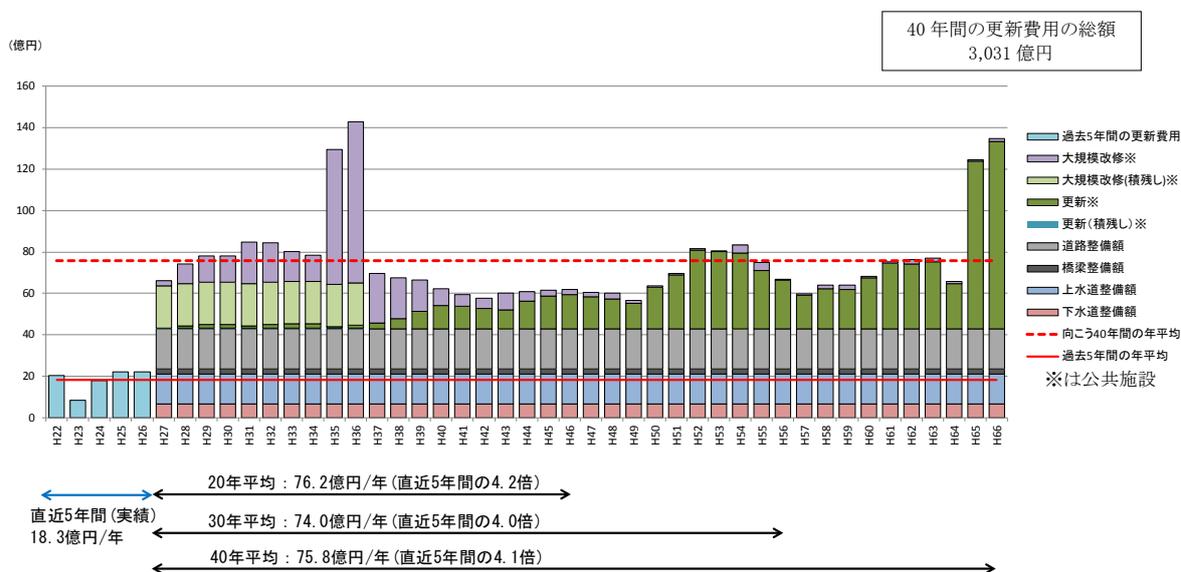
公共施設の改修・更新費用の推計値を、一般財団法人地域総合整備財団の「公共施設等更新費用試算ソフト」を使用して、今ある公共施設等をすべて維持した場合の向こう40年間の更新費用を推計しました。

(1) 公共施設等の更新費用の推計

推計条件としては、建築後30年が経過したら大規模改修を行い、建築後60年が経過したら今ある公共施設及びインフラを全て更新するものと仮定しています。

推計の結果、公共施設等の40年間の更新費用は3,031億円、1年当たり75.8億円の経費が必要となります。これは直近5年間の実績値の年平均値(18.3億円)の4.1倍に相当します。

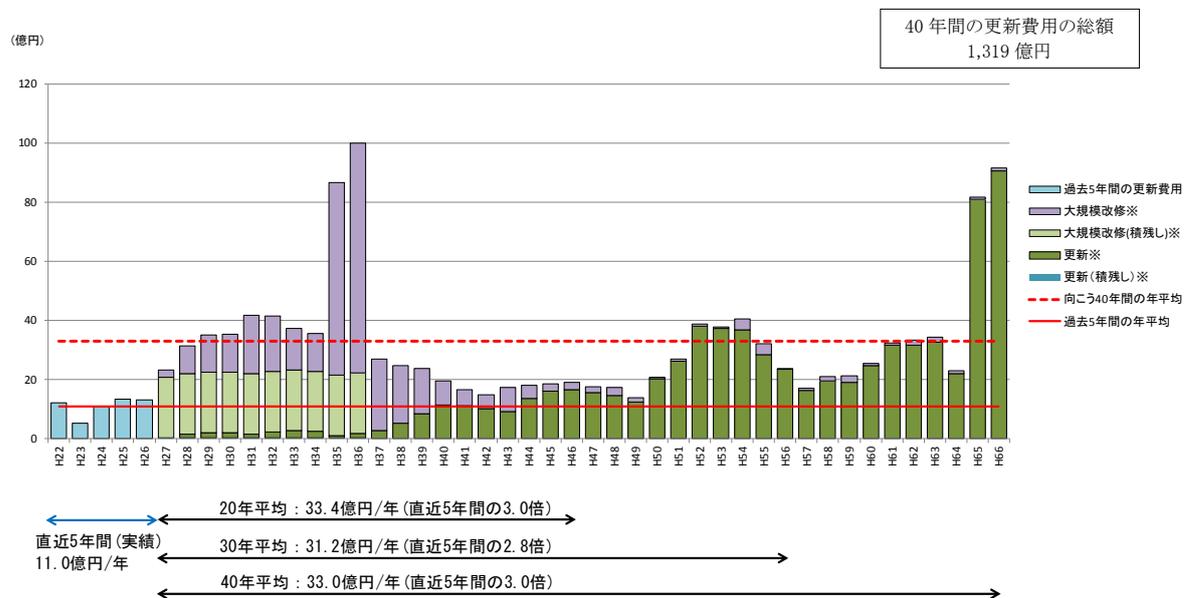
図 2.3.1 公共施設及びインフラの将来の更新費用の推計



(2) 公共施設のための更新費用の推計

公共施設のための40年間の更新費用は1,319億円、1年当たり33.0億円の経費が必要となります。これは直近5年間の実績値の年平均値(11.0億円)の3.0倍に相当します。

図 2.3.2 公共施設の将来の更新費用の推計



2.4 財政状況と課題

公共施設等の更新に必要な財源の見通しは、厳しい状況にあります。

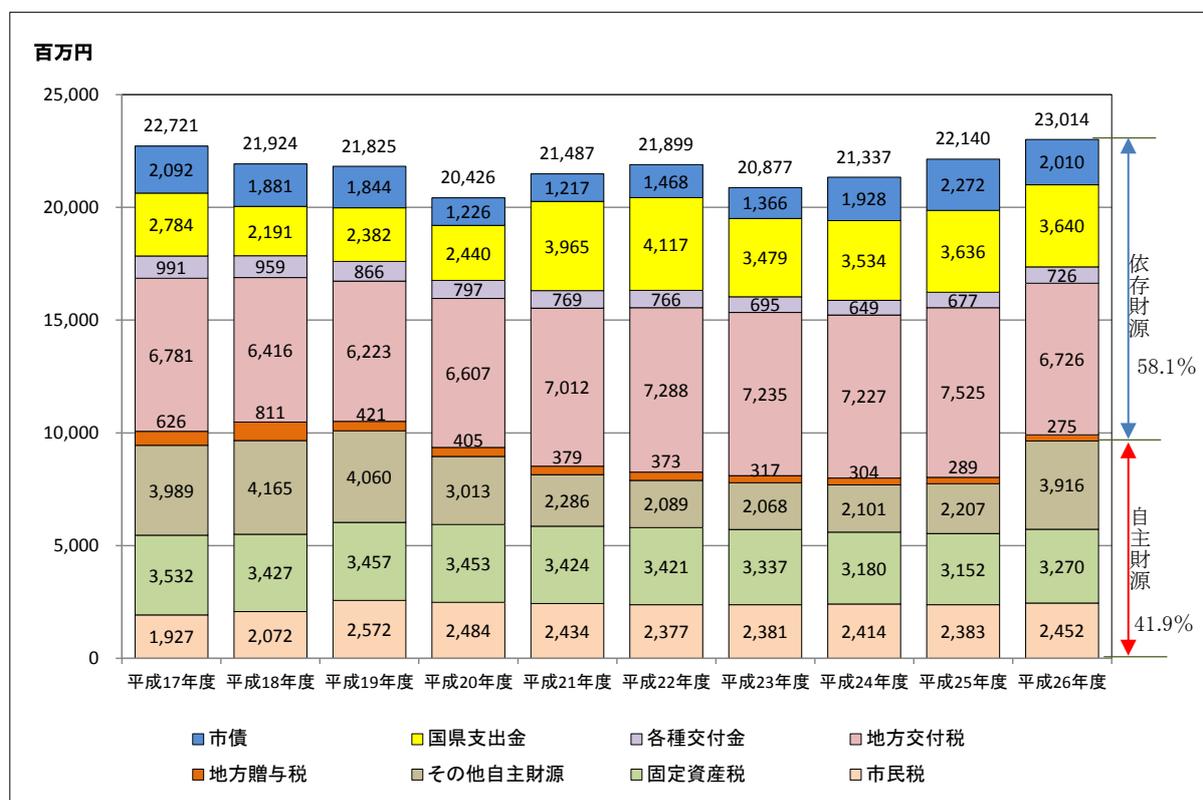
人口減少や少子化・高齢化の中にあつて、歳入面では大幅な増加が見込めない一方、歳出面では扶助費の増加が予想されます。また、地方債についても県内他団体に比べて高い水準にあります。

(1) 歳入決算額の推移

本市の普通会計の歳入決算額は、毎年 200～230 億円程度で推移しており、平成 23 (2011) 年度以降は増加傾向を示しています。

平成 26 (2014) 年度の歳入決算は、地方交付税が最も多く約 67 億円、次いでその他自主財源の約 39 億円、国県支出金の約 36 億円の順であり、自主財源の割合が 41.9%、依存財源の割合が 58.1%と、地方交付税など国への依存度が高い状況となっています。

図 2.4.1 歳入決算額の推移（普通会計）



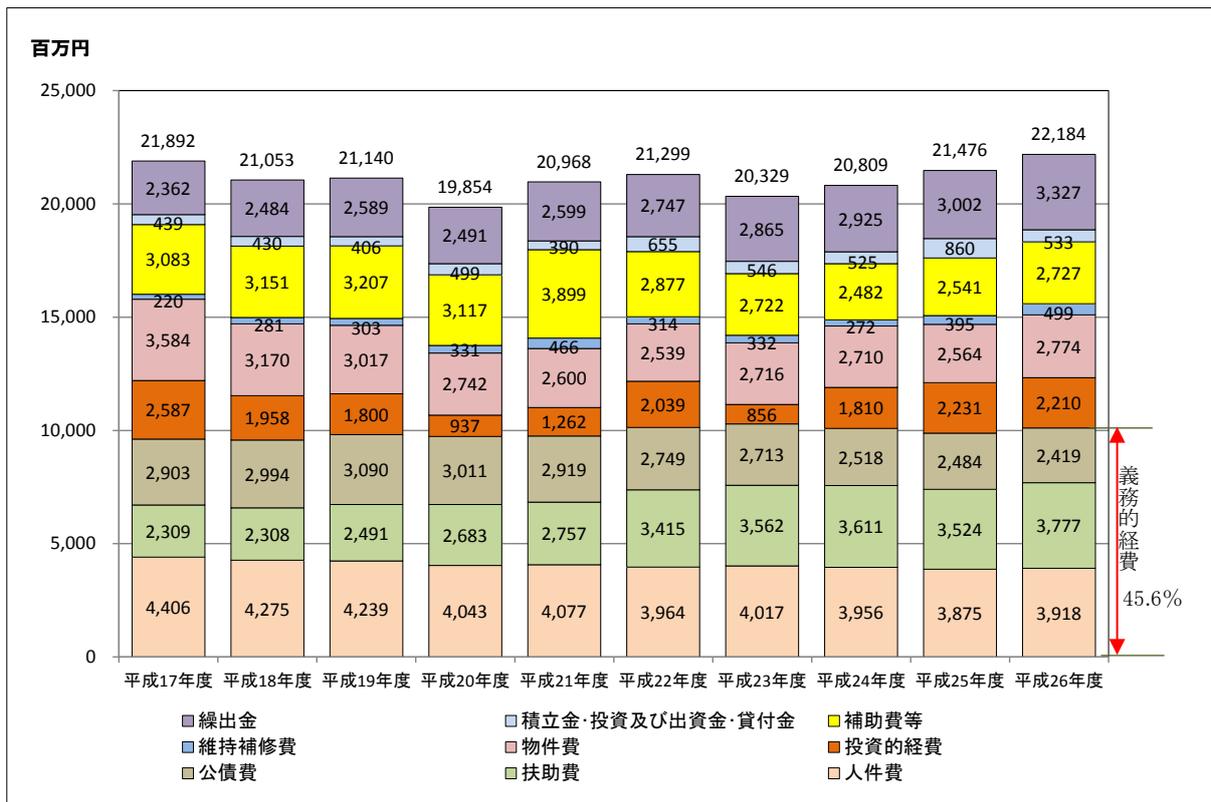
出典：総務省「決算カード」

(2) 歳出決算額の推移

本市の普通会計の歳出決算額は、毎年 200～220 億円程度で推移しており、平成 23 (2011) 年度以降は増加傾向を示しています。

平成 26 (2014) 年度の歳出決算は、義務的経費が全体の約 46% を占め、その中でも人件費が最も多く約 39 億円、次いで扶助費の約 38 億円の順となっています。扶助費は年々増加傾向を示しており、平成 17 (2005) 年度から平成 26 (2014) 年度までの 10 年間で 1.6 倍に増加しています。

図 2.4.2 歳出決算額の推移（普通会計）



出典：総務省「決算カード」

(3) 地方債の状況（公共施設等の更新に充当可能な財源の見込み）

公共施設等の更新に要する有力な財源の一つとして、地方債による資金調達が考えられます。しかし今後40年間の更新に要すると見込まれる約3,000億円の全て、または多くを地方債に頼ることは難しい状況にあります。

本市の平成26年度末の地方債現在高は192.6億円となっています。この地方債の金額が大きいか小さいかを判断する目安の一つとして、財政健全化法という法律に基づいて定められている健全化判断比率⁵という指標のうち、実質公債費比率及び将来負担比率が参考になります。早期健全化・再生の必要性を判断するための基準として、実質公債費比率は25%、また将来負担比率は350%をこえると「財政健全化計画」を定めるなどの特別な取り組みを行わなければなりません。

平成26年度末の実質公債費比率は11.6%、また将来負担比率は82.9%となっていますので、現時点では財政健全化法によるこうした特別な取り組みを行う必要はありません。

しかしこれらの比率は県内の他団体と比べると高い水準にあり、地方債を財源とする資金調達にはあまり余裕があるとはいえません。

表 2.4.1 地方債の状況

区分		実質公債費比率			将来負担比率		
		H24年度	H25年度	H26年度	H24年度	H25年度	H26年度
市町村名							
市	前橋市	10.1	8.9	8	86.4	70.8	67.9
	高崎市	8.5	7.7	7	48.8	36.6	35.5
	桐生市	7.4	6.5	5.8	48.9	31	26.9
	伊勢崎市	7.7	7.2	6.8	40.9	38.8	41.6
	太田市	8.4	7.7	7.5	93.2	86.8	65.8
	沼田市	14.4	13.1	11.6	95.3	86.2	82.9
	館林市	5.5	5.1	4.3	80.7	77.8	91.2
	渋川市	9	8.4	7.5	28.9	40.1	45.5
	藤岡市	10.4	10.8	10.8	33.9	25.5	21.6
	富岡市	10.3	10.3	9.7	19.5	11.6	3
	安中市	8.7	7.3	6.7	9.7	15.2	13.4
	みどり市	5.7	5.3	4.6			

出典：群馬県 HP 市町村の財政状況 詳細版（その3）をもとに作成

⁵ 地方公共団体は、健全化判断比率（実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率）のいずれかが早期健全化基準以上である場合には、当該健全化判断比率を公表した年度の末日までに、「財政健全化計画」を定めなければならない。また、再生判断比率（実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率）のいずれかが財政再生基準以上である場合には、当該再生判断比率を公表した年度の末日までに、「財政再生計画」を定めなければならない。

2.5 市民ニーズ

公共施設等の今後のあり方について、市民アンケート調査を実施しました。

公共施設の再編成の取り組み（問 9-1）は、「賛成」と「どちらかといえば賛成」が約 9 割、再編成により不便になること（問 9-2）は、「賛成」と「ある程度は仕方ないことだと思う」が約 8 割との結果となりました。

また、全ての施設を更新することは、市の財政を圧迫すると予想されることに対して、「サービスを減らしてでも現状の施設を維持する」と「利用料金を増やしてでも現状の施設の数を維持する」に賛成する人は相対的に少ない結果となりました。

図 2.5.1 市民アンケート調査結果抜粋

